

平成26年11月14日

今後の審議スケジュールについて（案）

検討会での審議の進め方（案）	その他のスケジュール
<p>第1回 11月14日（金）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検討会での審議内容等について ・今後の議論のあり方について <p>第2回 11月下旬（予定） 以降、月1～2回程度開催を予定</p> <p>・平成27年2月を目途にとりまとめ予定</p> <p>平成27年4月以降</p> <ul style="list-style-type: none"> ・省令・告示・通知事項について指針策定・公表 	<p>第1回厚労科学研究班会議 7月16日</p> <p>以後、随時開催</p> <p>平成27年3月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政手続き法に基づくパブリックコメントの実施 <p>省令の公布</p> <p>平成27年4月以降</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第三者機関の申請受付開始 ・第三者機関の大臣指定 <p>平成27年10月 施行</p>